



組合のあしたを拓く組合士

めざせ! 1組合1組合士

# 全国組合士だより

第33号

全国中小企業組合士協会連合会 URL <https://www.chuokai.or.jp/business/business-01.htm>

新年のご挨拶

～新時代の飛躍を誓って～

明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の中小企業組合士の皆様、都道府県組合士(協)会、都道府県中央会、全国中央会、そして関係各所の皆様には日頃から当連合会の事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご祈念申し上げます。

さて、中小企業を取り巻く事業環境は、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費増税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、厳しさを増しております。

このような状況の中、中央会では、令和の時代の新しい「組合と中央会のあり方」を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織として会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていくことが求められており、組合事務局の要である組合士への期待は益々強まっております。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」が開催され、数多くの組合士の方々も表彰の栄に浴されました。受彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

新しい時代としての本年は「中小企業組合士行動指針」の下、中小企業組合士制度の充実・発展のため、連合会の組織強化、各都道府県組合士(協)会との連携を図り、組合士制度の更なる発展のために努力して参る所存であります。

全国の中小企業組合士の皆様、関係各位におかれましては、旧年に引き続き本年もご支援・ご指導くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和2年元旦

全国中小企業組合士協会連合会

会長 黒川 政春

## C・O・N・T・E・N・T・S

- |                            |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| ■ 新年のご挨拶 …………… 1           | ■ 令和2年度 通常総会会場について …………… 7   |
| ■ 連合会新役員のご紹介 …………… 2       | ■ 第71回中小企業団体全国大会開催報告 …………… 7 |
| ■ 令和元年度ブロック会議開催報告 …………… 4  | ■ 令和元年度 スキルアップ研修の報告 …………… 7  |
| ■ 広島県中小企業組合士会講習会事例 …………… 5 | ■ 事務局からのお知らせ …………… 8         |

## 連合会新役員のご紹介



理事  
**横山 辰雄**  
(よこやま たつお)

### 静岡県中小企業組合士会 相談役 横山 辰雄 さん

この度、理事を拝命しました静岡県中小企業組合士会 相談役の横山 辰雄と申します。私は現在、静岡県南伊豆町で水産物・野菜等の卸を、旅館・寿司・うどん屋、プティックの経営をしています。

地元、下田の活性化を永年お手伝いさせて頂いており、下田商工会の会長やライオンズクラブ、静岡東部社会保険労務士協同組合の会長などを努めさせて頂きました。南伊豆は水産物や野菜が豊富で品質の評価が高く、私の会社でも宮内庁御用達の野菜を取り扱っています。是非、静岡にお越しの際には、お立ち寄りください。

組合士資格は下田青果商協同組合に所属しており、組合からの要請で40年前に取得しました。私のモットーは『人の和』。事業や組合運営を行うにあたり、権限や権力などの力ではなく、他人を尊重し、それぞれの力をお借りすることを大切に活動しています。

趣味は写真で、著名な山岳写真家の白籟史朗氏を師匠として指導頂き、日本国内の名峰を四季にわたって数多く撮影しています。富士山の写真がNHKの写真コンクールの特選を頂きました。また、年末には仲間と第九を歌うなど様々な方々とのご縁を大切に活動しています。

是非、組合士の皆様とご一緒に、全国中小企業組合士協会連合会の活性化や組合士間の良い出会いができるお手伝いができればと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。



理事  
**二正寺 敏夫**  
(にしょうじ としお)

### 京都府中小企業組合士協会 会長 二正寺 敏夫 さん

連合会の令和元年度通常総会で理事に選任されました、京都府中小企業組合士協会会長の二正寺敏夫です。長年、連合会の理事を務められた田中陽一氏に代わって理事に就任しましたが、その重責に少々戸惑っております。

私が1991年に組合士の認定を受けてから30年になりますが、この間に組合を取り巻く環境は大きく変化し、組合数も激減しています。私が所属する組合も組合員が大きく減少し、非常に厳しい状況が続いています。組合数が減少するということは、組合の事務局職員も減り、組合士協会の将来についても楽観できない状況にあります。

このような中で、本府の協会では、少しでも多くの組合士を輩出するため、中央会との連携のもと組合検定試験対策講習会を毎年行い、受験者と合格者の増加のため努力しています。また、協会会員の資質向上を目的としたセミナーや会員同士の交流を深めるための懇親会の開催など、地道な活動を行っています。

連合会の理事として何が出来るかわかりませんが、関係各位のご指導のもと、精いっぱい努力する所存でございますので、どうぞ宜しくお願いします。



理事  
**吉廣 英二**  
(よしひろ えいじ)

### 福岡県中小企業組合士協会 会長 吉廣 英二 さん

この度の総会で理事を拝命しました、福岡県中小企業組合士協会会長の吉廣英二と申します。

私が中小企業組合士資格を取得したのは1994年のことでした。組合士資格取得以前の私はというと、不動産業界で日夜業務に明け暮れ、中小企業組合士という資格があるとは露ほどにも知りませんでした。

ところがその後、協同組合北九州中小企業経営センターに入職したことをきっかけに協同組合という組織が身近なものとなり、公私ともにお世話になっていた当該組合の理事長の勧めから受験を決意。日常の業務の合間に勉強を進め、合格することが出来ました。また、違う業種の方との交流の機会になると考え、福岡県中小企業組合士協会にも同時に加入しました。1999年からは同協会の理事に任ぜられ、現在では会長として福岡県の組合士活動の充実に邁進しております。

全国各地の組合士協会においても同様だと思われませんが、福岡県の組合士協会も例に漏れず、協会員数減少への対応が喫緊の課題です。そこで少しでも組合士協会の認知度を高めるために、今年度は新たな試みとして新規認定者への組合士証

授与式を実施しました。努力の末に資格を取得したということに改めて実感してもらおうと共に、新しく組合士として認定された方々と協会との接点を作ることが狙いです。協会に所属することで得られるメリットの創出、及び協会の知名度を向上させるため、これからも新たなチャレンジを続けていきたいと考えています。

中小企業組合士となって25年となりますが、全国連合会の理事という大役を仰せつかり身の引き締まる思いです。中小企業組合に関係する多くの方が「組合士になりたい」と思えるよう誠心誠意努力していく所存ですので、皆様方のご指導ご鞭撻、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



理事  
**川島 豊**  
(かわしま ゆたか)

## 埼玉県中小企業組合士協会 会長 川島 豊さん

この度、連合会総会にて理事に選任されました。埼玉県中小企業組合士協会の川島豊と申します。平成25年より連合会の監事を務めておりましたが、この度、連合会の理事を仰せつかりました。これまでとは異なる役割をもつ役員として、初心に立ち返り、思いを新たに業務を全うしたいと考えております。

私は当初、一般企業に就職し組合というものを全く知りませんでした。転職先は、組合事務局の業務を兼務していた為、必然的に組合というものに係わりを持つことになりました。弊組合は、異業種協同組合の先駆けであり、先代の理事長が大変な苦勞をして、埼玉県の認可を戴いたと常に聞かされてきました。現在では私が組合の代表理事を務めており、平成26年から埼玉県中小企業組合士協会の会長となりました。

来年度は関東甲信越静岡ブロック中小企業組合士協議会全体研修会が本県で開催される予定であり、身の引き締まる思いです。近年、組合士の減少が続いておりますが、中小企業を支える人材の育成は、組織力を活かした中小企業の経営基盤の強化に不可欠であり、組合士の役割は依然として高いものと確信しております。

これからは、監事としての役割とは別の立場で、連合会、ひいては全国の中小企業組合士のため、組合士制度の発展に邁進する想いですので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



監事  
**早水 利行**  
(はやみず としゆき)

## 東京都中小企業組合士協会 常任理事 早水 利行さん

この度、連合会総会にて監事に選任されました。東京都中小企業組合士協会の早水利行と申します。所属する組合は全国の紙加工品製造業の業界団体で、昨年12月で創立55周年となりました。

組合員は57社でノート、学習帳、封筒、便せん、手帳、祝儀袋などを生産販売しております。現在の社会では「脱プラ化」が叫ばれており「紙製品」の良さが見直されつつありますが、業界は環境にやさしい製品の開発研究に取り組むとともに、「紙」がもつ独特の感触や魅力を消費者の皆様へ伝えるべく各種活動を展開しております。

私は、東京都中小企業組合士協会に加入しており、協会主催の研修会・講演会等にてできる限り参加しております。組合士という共通基盤がありますので、年齢・性別に関係なく、初対面同士でも意見交換や交流がスムーズにできます。他団体の運営に関する悩みやその業界の課題と対応などを聴くことにより、自分の業界の課題が明確になる場合があり、様々な会合に出席することは、非常に有意義と感じております。

また、所属組合は、毎年2月に「バレンタインデーには手紙を書こう」というイベントを「大切な気持ちをラブレター(手紙)に書いて伝えよう」という趣旨で開催しております。来場者は会場の手紙を書いて特設ポストに投函すると抽選会に参加でき豪華景品が当たる特典があり、期間中10,000人以上の方に来場頂いております。日本製紙連合会と連携して開催しておりますが、このきっかけとなったのが、組合士との交流にからむものでした。

組合士仲間の一言によって同業団体との連携が図られ組合のPR活動が実現したこともあり、多くの組合役職員の方には、組合検定試験の受験と合格後は組合士協会への加入を強くお勧めしております。

是非、皆様と一緒に連合会を盛り上げていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



# 令和元年度 ブロック会議開催報告

今年度も全5地域にて研修会や会議等が盛況に開催されました!

## 中国ブロック中小企業組合士協議会(in山口県)

【通常総会・講演会・懇親会・視察研修】

令和元年 8月29日(木)～30日(金)

<出席者> 中国ブロック中小企業組合士協会会員等 19名

<通常総会>

会長選出について、原則として任期を1期としているところを、連合会とブロックの就任時期を合わせるため、現会長である恒松会長の任期を例外的に2期とする旨を可決いたしました。

<講演会>

ライフスタイル協同組合の船崎理事長、企業組合志舞の倉重理事長と倉重理事による講演が行われました。

ライフスタイル協同組合の船崎理事長は、女性の生き方を応援するため、女性だけの法人を設立したいと思い、仲間と協同組合を設立した経緯や女性雇用促進事業や女性創業セミナー等について解説を頂きました。

企業組合志舞の倉重理事長と倉重理事からは、美祢市秋芳で無農薬・減農薬のお米を育てており、「毎日の食事だからこだわって欲しい」という想いで、直売所「結び屋くらとも」を運営している内容等の説明を頂きました。

翌日には、湯田温泉旅館協同組合関連施設である温泉舎(ゆのや)を視察し、組合による湯田温泉の知名度向上への取組みなどの解説を頂きました。



## 関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会(in千葉県)

【会長会議・視察研修・講習会・交流懇親会】

令和元年 9月13日(金)

<出席者> 関東甲信越静ブロック中小企業組合士協会会員等 60名

<視察研修>

野田市が誇る世界的な企業、キッコーマン(株)の「キッコーマン国際食文化研究センター」を視察いたしました。

<講習会>

野田市民会館(大正13年頃に建てられた、野田の醤油醸造家である茂木佐平治氏の邸宅で、昭和32年に市民会館として開館)にて「サービス産業・ホスピタリティ産業の極意～コメ・スタ流ホスピタリティとは～」と題して、レストラン業界においてカスタマー・バリューの仕掛け人と評されるコメスタ・ドーム(株)顧問の渡邊孝氏を講師に講演が行われました。

講習会後に「コメ・スタ野田本店」において懇親会が行われ、各都県の組合士が交流を行いました。



## 九州中小企業組合士協会連合会(in 宮崎県)

【視察研修・通常総会・講演会・懇親会】

令和元年 10月10日(木)～11日(金)

<出席者> 九州中小企業組合士協会連合会会員等 30名

<通常総会>

平成30年度事業報告及び収支決算、令和元年度事業計画及び収支予算等が原案どおり可決、承認されました。

<講演会>

宮崎県石油協同組合事務局長の藤田和弘氏を講師に迎え、「共同受注事業の効率化のためのネットワークシステム構築について」というテーマでお話をいただきました。また、11日(金)は、宮崎市高岡町にあるMUKASA-HUBの視察を行い、地域活性化の取り組みについてお話を伺いました。参加者は、講演終了後も講師に対し熱心に質問を行っていました。また、研修会終了後の交流会でも、それぞれが所属する九州各県組合の状況について情報交換を行っていました。



## 東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会(in宮城県)

【視察研修・会長会議・研修交流会・交流懇親会】

令和元年 10月18日(金)

<出席者> 東北・北海道ブロック中小企業組合士会会員等 57名

<会長会議>

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会 鈴木会長の挨拶の後、令和元年度上半期活動状況について、及び令和2年度第36回研修交流会の開催についての協議が行われました。

<研修交流会>

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会、鈴木会長より主催者挨拶、宮城県中小企業組合士会、松下会長より開催県挨拶があった後、全国中小企業組合士協会連合会、永井副会長より来賓祝辞を行いました。

その後、「中小企業組合士の現状と課題対策報告書」について松下会長より中小企業組合士の現状と課題について資料により説明があり、組合士会活性化対策として下記項目についての要望書(案)の説明を行い、下記項目の要望書を、全国中小企業組合士協会連合会 永井副会長への要望書提出を行いました。

【要望内容】(1)組合士のスキルアップ強化 (2)組合士の認知度アップ対策 (3)検定試験対策 (4)退職組合士の活用

その後、交流会において組合士の交流が行われました。



## 近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議(in大阪府)

【視察研修・全体会議・グループ別情報交換・懇親会】

令和元年 11月14日(木)

<出席者> 近畿ブロック中小企業組合士会会員等 24名

<視察研修>

複合施設「ミライザ大阪城」を視察しました。国内有数の歴史遺産である大阪城公園と公園施設は、平成27年4月より指定管理者制度のもと、民間6社からなる「大阪城パークマネジメント共同事業体」によって、世界的な観光拠点として事業運営されています。ミライザ大阪城は、戦前に第四師団司令部として大阪城天守閣と同時期に建てられたもので、その後、長らく大阪市立博物館として親しまれてきましたが、パークマネジメント事業の導入により、ミライザ大阪城として平成29年10月に開業されました。

<全体会議・グループ別情報交換>

前半の全体会議「各協会の活動報告」では、各府県協会の事務局から、各種セミナー並びに組合検定試験対策講座の開催などの活動内容、また、行事への参加者減少、組合士制度の知名度アップ等の課題について説明がありました。また、主催協会である大阪府より、自然災害が多発している昨今の状況を踏まえ、「組合士協会One team」として近畿ブロッカー丸となって全国と連携し、様々な方法で災害被災地を支援していくことの提案がありました。

後半の「グループ別情報交換」では、「組合事業」、「組合組織」の2つのテーマについて情報交換が行われました。「組合事業」をテーマとしたグループからは、人材確保を目的とした事業や、異業種組合における新たな事業の構築等について、また、「組合組織」のグループからは、組合員の減少問題、組合加入のメリット等についてそれぞれ発表がありました。



## 中小企業組合士×事業承継士のダブル資格でセミナー実施

(広島県中小企業組合士会 永井会長／平田副会長)

令和元年 9月9日(月)

広島県組合士会は、広島県中央会、事務局代表者協議会と共催で、9月9日(月)広島コンベンションホールで講習会を実施しました。組合事務局役員、組合士会及び事務局代表者協議会の会員、中小企業組合士認定更新者を対象として延べ49人が出席しました。

第1部 「決算書の経営への活かし方」

第2部 「組合を支える組合事務局の役割」

全国組合士フォーラムで発表を行った、東京金銀器工業協同組合事務局 中村律子氏が、講師として登壇しました。

第3部 「事業承継について」

広島県組合士会の会長であり、事業承継士でもある永井幸雄氏、組合士会副会長であり、同じく事業承継士でもある平田美登利氏より、中小企業及び組合における事業承継の現状と課題や取り組みのポイントについて説明がありました。

### 【事業承継士】

事業承継とは、会社の理念／儲かる仕組み／独自のノウハウ／企業文化を承継し、後継者による更なる成長を図ることです。事業承継士は、これらの諸問題を総合的に解決することのできる、「一般社団法人 事業承継協会」認定の唯一の資格です。「社長個人の相続」と「会社の事業承継」の両方の分野を融合させたものであり、単なる相続対策、節税対策にとどまらず、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士といったそれぞれの専門家をコーディネートする立場にあり、個別最適ではなく全体最適を目指して支援することができます。また、事業承継士として一定の経験を積み、試験に合格することにより、事業承継プランナー資格取得講座の講師になることができます。



(左：平田副会長、右：永井会長)

## 第71回中小企業団体全国大会が開催されました ～「中小企業組合士制度の積極的な振興策を講じること」と決議～

全国中央会・鹿児島県中央会は、11月7日、「鹿児島アリーナ」(鹿児島市)において、中野洋昌・経済産業大臣政務官等の臨席の下、「第71回中小企業団体全国大会」を開催、全国から中小企業団体の代表者約3,000名が参集しました。

本大会では、三反園訓・鹿児島県知事、森博幸・鹿児島市長より歓迎のご挨拶を頂戴しました。多数のご来賓のご出席を賜り、中野洋昌・経済産業大臣政務官、土屋喜久・厚生労働審議官、道野英司・農林水産省大臣官房審議官、関根正裕・商工中金代表取締役社長、森義久・全国商工会連合会会長より、祝辞を頂戴しました。

大会は、小正芳史・鹿児島県中央会会長が議長に、島袋武・沖縄県中央会会長、阿部真也・茨城県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充、中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、震災復旧・復興支援、豪雨等による災害

対策の拡充、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など26項目を決議しました。そして、昨年に引き続き「中小企業組合士の積極的な活用」が決議案の中に盛り込まれました。

### (決議内容)

「現在、中小企業組合は共同事業の円滑な運営に加え、組合法等に基づくガバナンスの強化が求められている。中小企業組合士は中小企業組合運営のエキスパートであるとともに、その専門性を活かして組合員間の活発な交流・連携の推進、産学官連携・組合間連携など様々なコーディネート活動をリードしていく重要な人材である。かかる中小企業組合士の社会的地位と資質の向上を図るため、全国に存在する中小企業組合士が受講しやすくなるよう、中小企業組合士スキルアップ研修の実施地域の拡大やweb研修構築支援に努めるとともに、中小企業組合士のよろず支援拠点や地域プラットフォーム等での専門家としての積極的な活用を進める必要がある。」



## 令和元年度 スキルアップ研修が開催されました

全国7会場(東京・名古屋・岡山・福岡・大阪・仙台・札幌)で235名が中小企業組合士スキルアップ研修を受講しました。認定更新年度以外にも、毎年受講している方々もいらっしゃいます。

スキルアップ研修は、組合士としての力を見つめなおし、飛躍

させるだけでなく、地域の仲間との交流の場として活用をされている方々もいらっしゃいます。来年度も多くの皆様の受講をお待ちしております!

### 【研修内容】

テーマ：将来を見据えた組合運営のあり方～『中小企業組合のあり方研究会』報告書をもとに

講師：一般財団法人商工総合研究所 調査研究室長 筒井 徹 氏

テーマ：“働き方改革”を組合実務に活かす方法とは

講師：一般社団法人SRアップ21 朝比奈 広志 氏

テーマ：実践的! SNSを活用した販促PR術とそのリスク対策

講師：ホームページコンサルタント永友事務所 代表 永友 一朗 氏

## 令和2年度 中小企業組合士連合会通常総会・会場が決定!!

令和2年度の総会・全国中小企業組合士フォーラムの日時・会場は下記の通りです。

**日時：令和2年6月12日(金)11:00～ 会場：都市センターホテル**  
～皆様のご参加をお待ちしております!!～

